戦後初期の奄美における教育・教科書の研究

吉 田 裕 久 (2006年10月5日受理)

Research on the educational reform and textbook in Amami of the postwar period

Hirohisa Yoshida

Amami was separated from Japan, from 1946 to 1953. Because, Amami was occupied by GHQ. But the original textbook was not edited in Amami after World War II like Okinawa. In this paper, the following things are mainly clarified.

- 1. Inked-out textbook and Stop-gap textbook were used in Amami.
- 2. Teacher made the textbook by mimeographing printing.
- 3. The law of new education and textbook is brought to Amami by secret passage.
- 4. New educational system and new textbook is used from 1948, a year behind in Japan.

Key words: Amami, occupation, textbook., secret passage キーワード: 奄美, 占領下, 教科書, 密航

はじめに

筆者は、これまで戦後初期の特徴的な教育・教科書の実態(国語教科書を中心)として、沖縄(沖縄本島、八重山、宮古)の動向を中心に分析・検討を重ねてきた。それは、沖縄が、戦後、アメリカ軍の占領によって日本本土から分離されて本土の教育・教科書の適用が不可能になり、独自の対応を迫られたからである。その沖縄(本島、八重山、宮古)では、敗戦直後、ガリ版(謄写)印刷によって教科書を独自に編纂・発行することを余儀なくされた。沖縄本島版が基準になってはいたが、八重山・宮古でも、それぞれ固有の努力が重ねられた¹⁾。その意味では、この沖縄の三地域は、大筋ではほぼ共通の対応を見せていた。

が、同じくアメリカ軍によって行政権を分離された 鹿児島県の奄美群島(奄美大島・沖永良部島・徳之島・ 与論島などから成る)の教育・教科書への対応は、沖 縄とは異なっていた。沖縄で実施されたような固有の 教科書編纂を奄美でもやってみるということも想定の 中にはあったようだが、結果的には行われなかった。 それでは、奄美の場合、どのようにこの事態急変に対 処したのか。一番可能性の高い選択肢としては、宮古・ 八重山で採られたように、沖縄本島で編纂された教科 書を流用するという選択があったであろうが、 奄美は これを採らなかった。アメリカ軍の係官からこれを薦 められた形跡はあるが、当時の幹部はこれを辞退して いる。その背景としては、本土との一体感を失いたく ないという強い本土帰属意識が働いていたことと、沖 縄版教科書を取り入れることが沖縄と奄美との一体性 を認めることになり、そのことが引いては本土との分 離を促すことになるという強い危機感があったものと 思われる。この時、「奄美は沖縄とは違う」というこ とをアメリカ側に強く主張していた時でもあった。こ うして本土との連帯を希求すること、換言すれば本土 との分離を拒否する闘いが、奄美独自の教科書を編 纂・発行することも、また沖縄と共同歩調する道もと もに選択肢から外されたのであった。が、行政権分離 という厳しい現実に逆行して本土とつながろうとする ことは、並大抵のことではなかった。そこには、検挙 も拘束も覚悟で闘う大きな試練が待ち受けていたので ある。それは、まさに壮絶な人間ドラマともいうべき すさまじいできごとであった。この営みは、戦後教育 史・教科書史における特筆すべき事項として書き記し ておかねばならない。むろん、この希有な歴史的事実 については、これまでも戦後奄美の歴史としては忘れ られないできごととして語り継がれてきたことではあ るが、戦後教育史・教科書史、そして資料的には希薄になるが国語教科書史の観点からも、この奄美の実態と展開に注目しておくべきかと思う。

そこで本稿では、戦後初期の奄美における教育・教 科書事情(できれば国語教科書に関しても)について 通時的に明らかにしていきたいと思う。

1 敗戦直後の奄美の社会, および 教育・教科書状況

(1) 社会状況

奄美は、戦後をどのように迎えたのか。教育状況に 集立って 当時の社会状況を見ておきたい。

寺師忠夫に、次のような体験的回想がある。

8月15日の「終戦」と一口にいうけれども、わが 奄美大島で当日それを知ったのは限られた一部の人 たちだけだったと思われる。というのは、当時一般 人はラジオを聴取することもできなかったし、大島 でラジオ電波をキャッチできるほどのラジオを持っ ている個人もほとんどいなかったからである。した がって8月16日、17日と日がたつにつれて、日本は 無条件降伏したらしい. ということがだんだん広 まって行ったのである。特に地方農村部落はそうで あった。(中略) 以上のように、終戦または、敗戦 ということ自体によって、心身をゆさぶられるほど の衝撃を感じたおぼえがないのである。また、大島 でそのような衝撃を感じたという人の話も聞いてい ない。そのことは、大島では敗戦は時日の問題であ ること、戦争によって生命財産はもちろん、精神面 においても極度の圧迫を受けていたためと思われる。 この敗戦の事実よりは、奄美の行政分離のほうが全 島民に大きい打撃を与えたのである²⁾。(下線は引 用者. 以下同じ)

奄美は、終戦を既定の事実として静かに迎えたことがわかる。同じく米軍占領下に置かれた沖縄とは、大きく違っていた。むしろ、最後の一文に示された本土との行政分離(昭和21年2月2日)の衝撃の方が大きかったという。この行政分離は、戦後初期の奄美を考える上で最重要事項である。項を改めて後述することにする。

(2) 教育・教科書状況

敗戦直後の奄美の教育状況について、当時、文教部で 奄美の教育復興にあたった三原明夫に次の回想がある。

終戦直後から復帰の年まで、私は直接先輩諸氏の 指導の下で大島教育行政の仕事に関係していた。終 戦直後の文教部には、大重部長、泉視学、高元主事 たちのベテランがそろっており、後には寺師忠夫氏 や重稲稔氏、肥後業昭氏らも加わって、なかなかの 壮観であった。しかし、<u>教科書も教室もない状態</u>の 中で、教員の生活は極度に窮乏をきわめ、教育を護 ることが精一杯の教育行政であったように思う³⁾。 ここには、当時、奄美教育のトップにいた人の困惑 の姿がよく伝わってくる。

一方、学校の具体的な様子は、基本的には、地域(島)によって、また国民学校・中学校などの校種によって、さらには各学校ごとによって一様でなかったというのが実状のようである。が、その多くに共通しているのは、授業が正常に実施できていないということであった。

加計呂麻島近くの西阿室小学校に着任した喜島範俊 は、当時の学校の様子、教師の姿勢を次のように述懐 している。

焼け野が原のかやぶきの中に立つ新しい学校、それは旧兵舎を部落民総出でかついで来て建てた学校だった。教育に対する部落の人々の熱意に頭が下がるのだった。読むに本なく書くに紙なく、ないないづくしの戦災部落だった。さっそく家庭に残る古本古雑誌を集め学習の資料作りを始めた。(中略)庭に落ちた鉛筆の小片を拾い集めて子どもにあげたり、教科書や研究会の印刷は10キロメートルも離れた役場で刷るという不自由さだった。よくもやってきたものだ、すき腹をかかえて何がこうさせたのか。教育のともし火をたやすな――それは教師の合ことばであった。われわれはすべてを失った。しかし、子どもたちの教育だけは……というのが奄美全教師と親の願いであった。)。

「家庭に残る古本古雑誌を集め学習の資料作りを始めた。」「教科書や研究会の印刷は10キロメートルも離れた役場で刷るという不自由さ」など、当時の学校の様子が見えてくる。

中学校(稲田忠孝)の立場から、次のような回想が ある。

大東亜戦争の敗戦により完膚なきまでにいためつけられた学校の建物、全焼してその姿さえ見ることのできないようになった校舎が全郡的に相当あった。そこで敗戦後の着るに衣なく食するに食糧なく、住むに家さえないみじめな状態の中でも、ほそほそながら学校教育は継続され、昭和21年2月中に露天で卒業式や修業式をすませた学校も各地に多くあったようである⁵⁾。

ここも,授業の実際の様子が伝わってこない。おそらく授業そのものに手が回らなかったのであろう。

青年学校、実業高等学校の立場(友野義国)から、 特に教科書について、次のような回想もある。

一枚刷の新聞教科書も輪番で書き写して使ったこ

ろ、米政府の冊数だけ生徒配給されたが、不足はんぱな教科書使用時代、ほったて小屋は親が、夏向き 冬向きの模様替えは生徒が、鉛筆や消しゴムが入ったとなると砂糖を出し合って子供の教育に熱心だったし、子供も嬉々として学んでいた⁶⁾。

「一枚刷の新聞教科書」とあるので、これは暫定教 科書のことを指しているかもしれない。『奄美教育余 情』に、敗戦直後の教科書謄写印刷について、次のよ うな記述がある。

戦災によって散逸した教科書は夥しいもので、比較的炎上家屋の少なかった上城国民学校区でも必死の父兄の守りに係わらず児童生徒の三〇%に当たる五〇人が教科書不揃いという状態であった。特に家屋密集部落である田皆や瀬利覚部落は殆んどの家屋が炎上した関係もあって七〇%以上の生徒が教科書が戦災に遭っていたとの事である。教科書を補充するために教師はガリ刷りにして充当するであるが、謄写液がなく、九粁の山道を役場まで出かけ謄写したと田皆国民学校の職員は語っていた。新学期になって次の学年に教科書を受け継ぐことも教職員の悩みの種であった。

間接的な伝聞ではあるが、この時期の教科書についてあまり言及されたものがなく、貴重である。教科書を奔走して集め、それをガリ版で増刷したのであろう。ここにも、教科書を印刷するのに、村役場まで出かけたという記述が見られる。

それでは、本土で実施された「墨ぬり」作業は、ここ奄美ではどうだったのか。削除・修正を指示した公文書が残っていないので確かなことはわからないが、当時、国民学校・中学校の児童・生徒であった人との面談調査(1994年10月5・6日実施)によれば、ここ奄美でも墨ぬり作業は行われていたようである。次のような「証言」をいただいた。

- ○県立図書館奄美分館 徳氏(当時,奄美国民学校5年) 先生の命令によって墨ぬり、破り取りをした。明 日は墨を持ってこいと言われた。
- ○大島市教育委員会 竹島忠男氏 教科書に墨をぬった記憶がある。
- ○大島市教育委員会 西雅雄氏(当時, 大島中学校1年) 先生の指示にしたがって墨ぬりした。
- ○奄美博物館

墨ぬりの跡が残る「ヨミカタ 四」1 冊が、奄美博物館に所蔵されている。中は、破り取り、墨ぬりされているので、紛れもなく、いわゆる墨ぬり教科書である 8 。

むろん各人によって、記憶の残り方は様々である。 同じ事実であっても、それを長い間記憶に止めている 人と、言われてみればそんなこともあったという人と、その程度の差は大きい。しかし、50年も前、しかも10歳頃の記憶は、よほど印象的なできごとでなければ、そう鮮明な記憶としては残らないであろう。当時の全ての人にあたったわけではないので断定はできないが、こうして何人か複数の人の記憶に残っているという事実は、たとえそれが想像を伴う記憶であったにせよ、だれもそうした記憶に行き着かないという場合と違って、やはり実際の印象的なできごととして認定して良かろう。つまり、奄美に墨ぬり教科書は存在したのである。そして、この時の奄美は、厳然たる日本の、鹿児島県の一部であったのである。この時点では、アメリカ軍の進駐はあっても、まだ指令のような形では行われていなかった。前出の寺師は、次のようにも述べている。

彼らの態度は極めて友好的で、特に教育関係のことについては、別にやかましいことはいわなかった。 たとえば奉安殿の取りこわしさえも命じなかったことは、本土の進駐軍が教育関係に対して非常にきび しかったのに比べて、奄美は非常に幸いだったというべきだろう⁹。

しかし,この平穏は長くは続かない。むしろ嵐の前 の静けさと形容した方が良いかもしれない。

2 行政分離 二・二宣言

(1) 教育

昭和21年になると、奄美の軍政府の雲行きが次第に怪しくなっていく。1月29日、プライス米海軍少将沖縄地区司令官によって、奄美を日本政府から行政分離するという次のような宣言がなされた、寺師が、敗戦の事実よりも衝撃的だと述べたあの宣言である。その寺師によれば、昭和21年1月29日12時50分、プライス米海軍少将沖縄地区司令官が来島し、次のように通達したという。

- 一、二月はじめ琉球軍政部より宣言をなすにつきそ の旨を支庁長に伝える。
- 一、本郡は県から分離する。
- 一、交通は従前通り。(食糧は軍政部から補給する。)
- 一、俸給、給料は軍政部から支給する。
- 一、支庁長の上に知事をおかない。
- 一、種々の願いは知事にではなく沖縄の軍政部へ願 い出ること。
- 一、法律命令等は右の宣言後決定する, 日本の法律・ 旧慣を適用する。
- 一、宣言後は日本政府から切り離す。
- 一、政治方針は軍政部から指示する。

- 一、軍政部に対する犯罪は軍政部で,他の犯罪は軍 政部が指揮して日本の裁判所にさせる。
- 一、通貨は日本貨と軍票とを使用する。足りない日 本貨は持って来る。
- 一、大島は沖縄の支配下にあるのではなく、大島郡人 が政治をする。(但し監督は海軍軍政部がする。)

以上が通達の全文である。この通達の発表については、重大発表があるからとの予告があったので、郡内の主な人々が支庁に集まったところで、発表されている。この行政分離の通達は、郡民にとり敗戦の報以上のショックであった¹⁰⁾。

この行政分離、つまりアメリカの施政権下に移されること(日本本土からの切り離し)は、教育に関することも含めてこの後の奄美にとって多くの厄介なできごとを引き起こすことになった。やがて生じ来る教科書の密輸入も、密航も、すべてこの分離宣言が引き金になるのである。

そして2月2日、いわゆる「二・二宣言」(午前7時のラジオニュース)によって、北緯三十度(口の島を含む)以南の南西諸島が日本政府から行政分離されることが発表された。この分離宣言が奄美の人々にとって敗戦以上のショックであったこと、寺師をはじめ多くの人によって語られている。以後、昭和28年12月25日の日米協定条約によって日本に返還されるまで、奄美は8年間にも及ぶ占領下の生活を儀なくされたのであった11)。

これを受けて昭和21年3月13日,北部南西諸島米国海軍軍政府が大島市庁内に開設され、初代軍政官として米国海軍少佐ホール・エフ・ライリが着任した¹²⁾。そして、3月30日のことだろうか、さっそく教育問題懇談会が開かれている¹³⁾。その会の様子が、村山家國『奄美復帰史』に、次のように記されている。

軍政府は、さっそく「教育問題懇談会」を召集した。ライリ軍政官を囲んで、辞令をうけたばかりの新市庁長豊島至をはじめ教学課長田中宮久、視学米田利清、学校側から大島中学校長秀平都美二、奄美高女校長鈴木順一郎、名瀬町立青年学校長水間喜也、名瀬国民学校長安田義保等が参集、諮問事項「今後の教育方針」について懇談した。席上、ラ軍政官は「北部南西諸島軍政府管内の教育方針」として

- 一、世界平和を愛好する人間をつくることを目的と する事
- 二、米国の批判、中傷を為さざる事
- 三、天皇のことを教えない事

を明らかにした。そしてとくに、第三項については、 宣伝をしないこと、真実を教えることを強調した。 ラ軍政官は又、学制の問題で次の諸点を明らかにした。

- 一、学校は現行学制を認める。
- 二、中等学校の五年制復活と本土への進学の自由を 認める。
- 三、教職員の身分は既得資格を保障する。

第三項についてはさらに、①教職員にして引揚げを 希望する者は、補充の見通しがあれば直ちに許可す る。②復員軍人の教壇への復帰と新規採用も差支え ない。

このあと教科書については、従来のものを使用して 差支えないこと。不足する分は本土から取寄せるよ う斡旋する。学用品は軍政府が支給する予定だが、 洋服、靴なども考慮するなど、細目にわたった¹⁴⁾。 こうして見ると、本懇談会では、この時期の奄美の 教育の方向性について、かなり基本的なことが話し合 われていることがわかる。要するに、教育に関しては、 第三項の天皇に関する条項を除けば、現行をほぼその ま皆襲することが認められるということであり、席 上とりあえずは安堵したのではないだろうか。

(2) 教科書-戦時期教科書の継続使用

本懇談会において、教科書について具体的に踏み込んだ内容が示されていることは興味深い。ここで、教科書の動向に焦点を当ててみたい。この懇談会で、「現行教科書の継続使用」、「不足分は(沖縄からではなく)本土から」と示されたことは、奄美の教育関係者にとって、これもまずは胸をなで下ろす慶事であったに違いない。が、そうなったらそうなったで、直ちに厳しい現実問題が生じてきた。村山は、この引用部分に続けて、この時の受けとめを次のように述べている。

が、教育現場はまもなく壁にぶち当った。<u>従来の</u>教科書を使用するということのむづかしさであった。 <u>本土では</u>すでに昨秋来、教育の改革がおし進められていた。<u>教科書は「継続使用」</u>がゆるされてはいたものの、その内容は、全部或いは部分的に削除され、新旧教材の取扱い、指導要領は基本的にあらたまっていた。したがって、「従来の教科書」を使用するためには不足する分を取寄せる前に、本土との交流を急ぐ必要があった。ところが、海上は封鎖されたままであった¹⁵⁾。

そう言えば、戦争による壊滅状況で、使用可能な教科書を収集すること自体がそもそも大変であったことが、先に引用した神崎西国の回想にも報告されている。教科書を継続使用するとして、その冊数の確保、それに削除・修正を加えて……、教育関係者が困惑するのも無理はなかったろう。しかも、本土の教育改革の声が聞こえてくる中、本土につながろうと希求する立場からは、教科書への墨ぬりはあくまで過去の清算であり、将来の展望ではなかった。本土並みを希求するこ

とは、現在の本土に倣うことであり、過去の本土に追随することではない。あくまで将来の本土と併走することである。時代は激動の最中である。「継続」は継続にならないことをよく承知していたのである。

(3) 教科書-暫定教科書(分冊教科書の密輸入)

教科書が集まらなければ、作るしかない。こうした 状況から、プリントによる教科書が生み出されてきた のである。昭和21年度は少なくとも、こうした墨ぬり 教科書、若しくはその残存教材をガリ版で増刷したプ リントを用いて授業が行われたものと考えられる¹⁶⁾。

そうこうしているうちに、教科書を巡る状況が変わってきた。次は、この状況に関する大重栄寛の回想から。

歳月は流れたとはいえ. 私の心に新しくよみが えってくる数々のうちで、教科書問題がある。二・ 二宣言で本土とのつながりは断ち切られ、公文書の 交換も禁止. ために本土の教育状況は. もことして 知る由もない。お隣りの沖縄では、二百名を動員し、 前教科書の抜き書きのガリ版刷での教科書を編集使 用している。教育係のシーハ氏よりこれを参考にし てはと渡された。私どもは何とかして、本土の教科 書を取り入れたいと思っていた。その折, 笠利村出 身の杉山親孝氏が、その労をとってくれるとのお話、 それで教科書問題にしょっ光がさし始めた。もちろ ん, 貨幣価値は違うし、マクリと黒砂糖との交換、 分冊教科書十五万冊の密輸入に成功、私どもは桃太 郎の宝物を得た思いだった。まだ後に十二万冊移入 せねばならず、軍政官に交渉しても許さるべきはず もなく、当時知事だった中江実孝氏、副知事だった 笠井純一氏が、副官に事情を訴え、折衝の結果、黙 認させることに成功した。こうして苦難を救ってく <u>れた杉山氏の功績は忘れ得ないもの</u>である¹⁷⁾。

この情報は、幾つもの点で重要である。まず一つには、奄美の教育関係のトップに、ガリ版印刷による沖縄版教科書が手渡されていた事実である。アメリカは、この地域を一体と考え、同一政策を展開していこうとしていたことがわかる。そして二つには、そうではあったが、奄美の教育関係者は、これに同調しなかったことがわかる。さらに三つには、この矛盾する中で、両者の間で軋轢が生じていなかったことも伺える。この情報は、当事者でなければわからない重要な証言である。本土からの教科書を何とかして手に入れたい。この時点で、奄美の目が本土だけに向き、沖縄には全く向いていなかったことがよくわかる¹⁸)。

村山家國『奄美復帰史』にも、杉山商会と国民学校 教科書との関連について、次のような記述がある。

その頃国民学校の教科書類は名瀬, 杉山商会・杉山親孝, 映画は奄美文化協会が斡旋, そのルートも

一応のめどがたっていたが、一般の読物は廃墟の状態であった。(中略) 七月初め(中略)これと前後して杉山商会による国民学校の教科書、文房具類も入荷、教育・文化界はわずかながら生色をとりもどした¹⁹⁾。

これが、昭和何年の7月のできごとなのか、この記述だけでは未詳だが、おそらく22年のことだろうと考えられる。詳しくは後述することになるが、翌23年に本土に密航して新教育関係の資料および教科書等を持ち帰ることになる深佐源三に、この件に関して「22年9月、パンフレット型小冊子」という以下の記述が見られるからである。

これまで奄美では教科書は終戦後の二十二年九月, 名瀬の杉山商会が鹿児島から取り寄せたが、文字印刷だけのパンフレット型小冊子で、国民学校時代の内容もいくらかあって、民主教育のものとしては考慮しなければならない部分があったようである²⁰。

7月と9月の小差は見られるが、この「パンフレッ ト型小冊子 | はおそらく「分冊教科書 | と同一のもの と判断して良かろう。問題は、この「分冊教科書」を 具体的に何と見るかである。昭和22年の夏となると、 本土の状況では、二通りの教科書が考えられる。とも に文部省で編纂・発行された. その意味では国定教科 書にはなるが、一つはいわゆる暫定教科書(昭和21年 度に限定使用)であり、また一つは第六期国定教科書 (昭和22年度以降使用)である。暫定教科書は、国語 の場合、各学年4分冊(合計24冊)から成っていた。 前期用3分冊は1分冊当たり平均14ページ、後期用1 冊は平均45ページの超薄型の教科書(まさにパンフ レット)である。戦時期教科書から不都合部分を削除 して集成した挿絵・写真なしの白黒印刷である。みす ぼらしいことこの上ないおよそ教科書らしからぬ教科 書であった。一方、第六期国定教科書は、各学年2~ 3冊(上下・上中下)から成る一部カラー印刷,挿絵・ 写真入りである。表紙も付けられ、曲がりなりにも教 科書としての体裁を整えた教科書である。教科によっ てまちまちではあるが、小学校『国語』(15冊) は平 均105ページ、中学校『中等国語』(11冊、一年生4分 冊、二・三年生は3分冊)は平均57ページである。決 して厚いとは言えないが、暫定教科書と比べれば、は るかに教科書らしく改善されている。分冊、薄さとな ると大差なくどちらとも決めがたいが、深佐の記述(パ ンフレット, 国民学校時代の内容など) から判断して, 暫定教科書の可能性が高いと言えよう。第六期国定教 科書であれば、その内容の斬新さに触れないことはあ り得ないとも思うからである。となると、本土ではす でに使われていなかった旧版の教科書が入ってきたこ

とになる²¹⁾。

神崎の「昭和二三年(一九四八)年三月、名瀬国民学校在勤中、本土の教科書の一部が配給され、万歳を叫んだ記憶があったので、どの様な意味あいの教科書であったか調査したところ、当時、文教部長であった大重栄寛先生の登載された文章があった」²²¹と前掲の大重の文章が引用されている。ということから、この23年3月時点での分冊教科書は、暫定教科書の可能性が高いことになるというのが現時点での結論である。そして、この不足分を教師が謄写刷りして児童生徒に手渡していたということになろう。

それにしても、疑問が残らないわけではない。本土でも不足がちであった暫定教科書がこの時点でそんなに大量に残存していたのかということ、そして繰り返しになるが、22年の夏には次第に22年新版の教科書が発行され始めた頃なのに、その新しい教科書でなくなぜ旧版の教科書なのかということである。

ここで、教科書に関する児童・教師の回想を幾つか 見ておきたい。まず、昭和21年に3年生、年を追って 記述している学習者(石神京子、名音小)の貴重な回 想がある。

私は昭和二十一年四月, 小学校三年生の時に, 思 勝校から名音校へ転校して参りました。思勝校もそ うでしたが、名音校も戦争で校舎はまる焼けしてい て、臨時の校舎で、屋根も壁もカヤ葺の掘立て小屋 が建てられていました。床もなく, 地面に長机と, 長腰掛が置かれているだけのみすぼらしい教室でし た。担任は川畑和子先生で本もノートもなく一日中. 日本の神話と、昔話をきいては、空想の世界にふけっ ていました。そんな毎日だったように思います。「ス サノオノミコト,スサナギノミコトの尊命のオロチ 退治の話 | とか、「養老の滝の親孝行息子 | の話等 この頃にきいた話でした。校庭へ出ると、二百名余 の児童生徒が校庭いっぱいかけずりまわり人で溢れ そうな光景でした。この年、昭和二十一年は、セキ リやエキリが発生して、戦争を逃れ生き伸びて来た 人達が、又生命を失わなければならないそんな悲し い時代でした。

自給自足の世の中で、食べ物はすべて自分達で、さがし求め、生産しなければならず、どこの家庭も、親達は一日中、山や、畑に出て村にいるのは子どもと病人だけでした。蘇鉄が一番重要な食糧になっていました。四、五、六月農作物植え付け時期には、学校も休みが多く子守りをしたり、両親と田植えをしたり芋を植えたりして、過ごしたものです。「農繁休暇」という名の休みでした。

四年(引用者注:昭和22年)の時の担任は、音野

能二先生、英語が使えるという事で評判の先生でした。校舎は油織り工場を移転して校舎にしたものでした。本はガリ刷りのザラ紙を綴っただけの本を、二人で一冊ずつ見ながら勉強したものです。(中略)五年(引用者注:昭和23年)になって、ようやく教科書が配られるようになり、それ迄の穴埋めをするかのように、一年から二年遅れの本を急ぎ足で勉強したような気がします²³⁾。

当時,同校に勤務していた教師(高槻富義,引用者注: 石神京子の五年生の時の担任)の回想もある。

昭和二十二年四月、タイ国から復員復職し、食糧難の時でした。学校は空襲で焼かれ、マンガン鉱山事務所と、カヤ葺の掘立て小屋で、雨が降ると、中に水が流れ込んでくる中での授業であった。また、衣類もなく、殆どの子どもが、冬でも半袖シャツしかなく、手足をこすったり体操をして、暖かくしながらの授業であった。教科書は、新聞紙のようなもので、あちこち墨で消されていたものであった²⁴⁾。さらに、別の教師(白井可吉)の回想がある。

終戦後の二十二年に郷里に帰りましたが生活苦の 印象が残っています。<u>教科書がなくて</u>,夏休みにガ リバンで刷って勉強しました²⁵⁾。

こうして幾つかの回想を見てくると、やはり少なくとも昭和22年の前半期は教科書は暫定教科書もまだ届いていなくて、旧教科書、若しくは読み物などを材料にしながら教師がガリ版で補充して、新しい教科書が支給されるのを待っていたと考えるのが穏当かと思われる²⁶。

ここで、これまで検討してきた範囲で教科書の状況 を整理すると.

○敗戦~昭和22年夏 戦時期(墨ぬり等)教科書

○昭和22年夏~ 暫定教科書

いずれもプリント中心ということになりそうである。

4 密航による新教育関係資料, 教科書の輸入

しかし、この暫定教科書の輸入で、奄美は満足していたわけではない。本土の教育改革の実相について何よりも知りたかったのである。

大重栄寛に、この時の次のような回想がある。

教科書問題は一応けりがついたが、法規いっさいの事は解決できていない。そこで教育家のかたから1・2名本土へ派遣してはという声が盛り上がった。しからば誰を出すかということになった。すると、深佐源蔵氏、森田忠光氏が率先この大役を引き受けようという事になった。二人は船長の取り計らいで

船員に化けて乗り込んだ。そして、新制度、法規その他の図書を手にして帰られた。おかげで一年本土より遅れはしたが、六三三制度を実施することができたのである。二氏の情熱、意気、その功績は教育者として深く銘記すべき事であろう²⁷⁾。

こうして奄美では、新教育が本土より一年遅れの昭和23年から始まった。しかし、一年の遅れは出たとはいえ、他ならぬ本土と同じ制度を適用できたことの喜びは、ここに大きく表れている。わずかに一年の遅れに止めることができたという達成感・満足感のような思いが伝わってくる。

同様に、三原明夫にも、この点に関して、次のよう な回想がある。

あのころはアメリカの教育を強制されるか、日本の教育を護り抜くかの瀬戸ざわであったのである。そこで打った大バクチが、教員を本土に密航さして633制に関する法規類や教科書を取り寄せようという案であった。幸いに金十丸が神戸のドックへ行くことがわかり、しかも船員は私の小学校時代の同窓生福江君であった。福江君の義侠心によって、深佐源三君と森田忠光君が船員に採用され、決死の覚悟でこの大事業を完遂してくれたのである。この人たちの功績は永久に大島教育史に残すべきであろう²⁸。

それでは、その密航の実際、そして持ち帰った教育 法規、教科書類は、どのようなものであったのか。当 事者である深佐源三による回想があるので、それを以 下に引いておきたい。まず、密航の背景となる当時の 教育状況について、深佐は次のように述べている。

昭和二十三年頃、大島は敗戦のため本土から切り 離され、全くみじめなものだった。本土との交通は 杜絶されて、生活はすべてアメリカの配給物資に よってなされた。アメリカ軍政下での教育は全く見 放された状態で、学用品などはなく、ノートなどは 密貿易によって持ち込まれ、高い値段で販売される 有様で、大ていの子供はもっていなかった。また、 学校とは名ばかりであった。焼野原の校庭に天幕を 張るとか、かやぶきの小屋や兵舎の残骸で仮校舎を 建てるかして、配給された食料品の空き箱を机にし て学習が進められた。

こんな状態が続いたら子供たちの将来が思いやられる。祖国に復帰出来たら問題はないが、アメリカ軍政下ではどうにもならない。何とかして、本土と同じ様な六・三・三の教育を実施し日本人としての教育をさせたいものだ。——教員は寄るとさわるとこうしたことをつぶやきあったものである。本土と連絡をとり実状を訴えたら、自由に資料を手に入れられるのではないかと、若い者同士で口ぐせのよう

に語った。四月の初め市教員総会が名瀬小学校で行われた時、奄美、名瀬両小学校の先生にこのことを話したところ、奄小の森田忠光先生と名小の松本秀夫先生が賛同してくれたので、夏休みを利用して、ポンポン船で十島経由の密航を企てることにした。

このことを文教部の三原明大先生に一応了解を求めたところ先生は、ポンポン船で行くのは危険だから、六月の中旬ごろに神戸でドック入りする金十丸の船員となって割り込んではどうかと言われた。結局、八方手を尽くし、やっとのことでコック見習いとして私と森田君二人が乗り込むことになった。これは福江恵彦船長が、三原先生の同窓であったので、できたと思っている。

当時密航者は厳罰に処せられ、一年ぐらい入獄するのはザラであった。特に政治的な色彩でもあるなら、いつ出獄できるかわからない。森田君と私はれわれの企てがもし発覚し、関係者に事が波及しては申し訳ないと思い、辞表を提出した。

密航の計画は、暗々裡に進められた。教育会長玉利源熊先生や専務の窪田義徳先生は、本土に渡ってからの"軍資金"集めに奔走され、アメリカの配給布地を買い集めた。また市内の各学校は大島紬を求めて託してくれた。六・三・三制の法令や指導書、PTA、新しい教育の図書、新制教科書、参考書などの資料に換えるためである。当時大島の金は軍票のB円で、本土では使用できなかった。(中略)出発したのは、昭和二十三年六月二十八日だった²⁹。

六・三・三制を初め、本土で展開されているという 新教育の情報を求めて、厳罰覚悟の決死隊とも言うべ き試みであったことがわかる。出て行く者も送る者も 奄美の教育を本土並みにという一心であったことが伝 わってくる。奄美の代表、身代わりとして、本土への 密航が計画されたのである。並々でない教育史の一実 態である。

こうして、二人の教諭を乗せた金十丸は、いよいよ名瀬の港を出港した。あちこちで不安を身に感じながら、これ以後、日を追いつつ、深佐は、その日その日のできごとを日記的に克明に綴っている。その一つ一つが貴重な歴史的事実である。また、一つの歴史物語といっても良いほどのスリルとサスペンスに富んだドラマでもある。静かな語り口ながら、そこで展開している事実は薄氷を踏むような、一歩間違えば大きく歴史を変えていくできごとである。そこここに、発覚という危機的な場面が出没する。それを何とか切り抜けていく。周囲の人々も危険を承知しながら、よく協力している。これらを詳しく引用したいのは山々であるが、本稿のねらいはそこではない。教育・教科書に関

連のある所だけを取り上げることにする。

金十丸は「うらみの北緯三十度線」を越えて、神戸 港をめざした。ドック入りが目的だからである。6月 29日に長崎県野母崎. 7月1日に関門海峡を渡り. 広 島県の木ノ江、香川県の多度津を経て、13日に神戸の 三菱ドックに入った。そして、二人は、26日、陸路鉄 道で、目的地・東京へ向けて出発した。

東京駅に着いたのは七月二十八日(昭和二十三年) の夕方七時頃であった。二日間身動き一つできず揺 られっぱなしで、私も森田君もくたくたに疲れてし まった。汽車の窓から見る東京の街は、バラックと 空き地だけがやたらに目立った。(中略)

昭和二十三年七月三十日. 龍野先生が顧問をして いる東京・台東区にある登山俊彦氏経営の日本教図 で、先生と待ち合わすことにした。登山氏は建具な どをやっていたが終戦後、地図・掛け図などの会社 にきりかえたとのことだった。龍野先生は多忙にも かかわらず. 私と森田君をつれて文部省へお願いに 行ってくれた。ズックにシャツ姿の私と森田君は. 守衛から不審がられたりした。その日大臣(森戸 辰男) は不在だったが、有光政務次官と龍野先生が 懇意の間柄で、心安く会うことができた。 奄美の実情 を話したところ、初等中等局へ行くようにいわれた。 局長は不在だったが、有光氏から連絡があったのか 課長から話を聞いた。審議会によって選定されたカ ラー刷の新制教科書が二十四年度に出版されるが, 国民学校時代の内容の取捨選択その他で時間がか かったため、遅れてしまったという。六・三・三制 度の資料として教育委員会法のパンフレット二十枚, 制度の要項および指導要領二十部をもらった300。

ここは、一つのポイントである。昭和23年7月時点 では、本土でも教科書は、新制(昭和22年度発足)の 小学校・中学校用の文部省著作の国定教科書が、やっ と定着し始めた頃であった。しかし、紙不足の中、必 ずしも十分に児童生徒に行き渡らず、その不満があち こちで出ていた頃でもあった。しかも教科書制度の動 きは慌ただしく、翌24年度からGHQ・CIEの肝いり で最初の検定教科書の申請を受けつつあった、その制 度切り替えの時期にも当たっていた。つまり、昭和23 年2月に文部省は検定実施を公表, 原稿受理が6月. それに間に合ったのは584点、このうち、422点(72.3%) が省内の教科用図書検定審査会をパスしたが、CIE の 審査を合格したのは、そのうちわずか90点(21.3%) であった。『教科書目録 (1~3)』に登載されたのは 学年がそろった63点、国語教科書の場合は1~6学年 そろったものはなく、1年-1種、2年-2種、3年 - 1種、4年生以上はなしという散々な結果であった。

中学校はさらに悲惨で、1年生のみ2種、その他の学 年はなしという結果であった。したがって、24年度の 場合は、本土でも国定教科書が引き続き用いられると いう状況であったのである31)。深佐・森田が文部省を 訪ねた時期は,折しも検定結果が公表されるその時(そ の1-7.23, その2-7.31, その3-8.11) に当たっ ていたのである。ここに「審議会によって選定された カラー刷の新制教科書が二十四年度に出版される」と あるのは、おそらく検定教科書のことを指していると 思われるが、文部省の期待的な観測であり、GHQ の 検閲は想像以上に厳しかったというのが実相である。 深佐の著書(東京探訪)に戻ろう。先の引用に続く

ことになる。

文部省を出た後、都内の学校を見学することにし た。東京文理大付属小・中学校と誠之小学校である。 校舎は両校ともりっぱなもので、設備などもよく 整っていた。群島政府の貧弱な予算では、いつ校舎 が建つかわからない奄美にくらべれば、うらやまし い限りであった。両校で各学年のカリキュラムを一 部と PTA の規約をいただき、活動状況などを聞い た。帰りがけ、参議院議員の木内キョウ先生経営の 幼稚園を見学した。奄美では当時幼稚園など考えら れないことであった。午後五時頃に龍野先生と別れ てわれわれは神田の本屋をまわり、松下重義先生が 選定した新教育の図書を買った32)。

これらの記述から、短い時間を有効に、精力的に動 き回った跡が伺える。「松下先生」とあるのは、東京 に着いた翌朝、神田で奄美出身の人たちと交流があり、 その際、「松下先生(引用者注: 当時高校校長) に新 教育関係の図書と教科書の選定をお願いし、本中先生 (引用者注: 当時中学校教諭) に PTA の資料やカリ キュラムの指導書などを収集してもらうことになっ た。」33)とある、その推薦図書の購入を指していると思 われる。さらに、引用を続けよう。

七月三十一日から一週間、教科書会社をまわるこ とにした。(中略) 龍野先生には申しわけないが、 われわれと一緒に教科書会社をまわっていただくこ とにした。都内の会社を一社訪れるだけで一日掛か りである。二十三年度用の教科書は各社ともパンフ レット型の簡単なもので、各学年の残部を二十部ず つもらい受け、 奄美で市町村ごとに印刷することに した。

六ヶ月後の昭和二十四年三月にカラー刷の新制教 <u>科書を各会社から出荷してもらうよう契約し、これ</u> を復帰後数年まで採用した。すなわち国語, 算数の 教科書は東京書籍、社会が学校図書、理科が大日本 図書、およびその他である。三月になると契約どお り、それぞれの会社から直接連教組へ本が送られて きた³⁴⁾。

こうして、奄美に本土の教科書が入ることになった のである。しかし、この回想には、いくぶんか不明の 部分も出てくる。

まず、「二十三年度用の教科書は各社ともパンフレッ ト型の簡単なもの | とある。23年度用の教科書は、文 部省編纂の国定教科書である。先にも国語教科書の場 合を取り上げたように分冊形式であり、ページ数も決 して多くないので、パンフレット型と言えなくもない。 が、中身は、戦前とは打って変わって清新である。ま た. 「各社」とある。国定教科書は、編纂は文部省で、 発行・供給は全国を三分(国語の場合、東京書籍・大 阪書籍・日本書籍)しており、教科書の中身は同一で ある。となると、〈「昭和23年度 | - 「各教科書会社 | - 「パ ンフレット型の簡単なもの|〉は、結びにくくなるラ インである。

また一つ。「昭和二十四年三月にカラー刷の新制教 科書を各会社から出荷してもらうよう」とある。国定 教科書も四色ではあったが、一応カラー版であった。

つまり、ここで話題になっている教科書は、深佐の 言葉通りに受け取れば昭和24年から始まる検定教科書 のように聞こえる。が、昭和24年には本土でも検定教 科書は殆ど使われていない。それを持ち帰り、 市町村 ごとに印刷することにしたとあるが、果たしてその通 りに受けとめて良いものか。むしろここは検定教科書 というよりも、 国定教科書の可能性の方が大きいので はないか。そうでなければ、杉山商会が移入した教科 書が暫定教科書、深佐の持ち帰った教科書が検定教科 書ということになり、 奄美にはその中間を成す国定教 科書は無かったことになる。

ところが、現実には、 奄美に国定教科書は存在した のである。 奄美博物館に、 その寄贈本が所蔵されてい る(龍郷町の則岡氏の寄贈による文部省著作『国語』・ 『中等国語』、さらには検定教科書の三省堂『中等国 語』)。また、「教育と文化」1950年3月号には、第6期 国定教科書に関するドラマ教材、中等国語における古典 教材に関する、それぞれ教材研究が掲載されている³⁵⁾。

となると、深佐が持ち帰った教科書は当時使用中の 国定教科書であり、その際、半年後の24年には検定教 科書に移行する予定であることを聞かされ、その先回 りをしていたのではないかという仮説が成り立つこと になる。

そしてその仮説と呼応するように、その後、本土で 検定教科書が優勢になり、また教科書を沖縄経由で取 り寄せることができるようになった時点(昭和26・27 年)で、検定教科書に移行したのである³⁶⁾。

その具体的な採択教科書(昭和28年3月時点で使用 中)として、次のような記録が残っている。

○小学校

国語 東京書籍『改訂新しい国語』

社会 学校図書『一年生の社会』ほか

算数 東京書籍『新しい算数』

理科 日本教育図書『小学生の理科』

○中学校

国語 三省党『中等国語』

社会 学校図書『中学社会』

数学 大日本『日常の数学』

理科 大日本『私たちの科学研究』

○高等学校

国語 中等教育研究会『総合新選国語』 教育図書『高等総合国語』

大修館『高等漢文』37)

深佐が訪ねた教科書会社とほぼ呼応している。小学 校の理科が異なっているくらいで、後は一致している。 ともかく. こうして大冒険の末やっと本土の教育資 料. 教科書を奄美に持ち帰り. 制度としては本土並み の教育を展開することができたのである。

5 まとめ

以上、奄美の教科書は、教科書史上まれに見る展開 の中、これまで見てきたような経緯を採ってきた。最 終的に整理すると、次のようになる。

- ○敗戦~昭和22年度 旧教科書(戦時期)の削除・ 修正
- ○昭和22・23年度 暫定教科書
- ○昭和24·25年度 国定教科書
- ○昭和26年度以降 検定教科書

また、その特徴を箇条書き的に記すと、以下の諸点 を指摘できるであろう。

- ①教科書への墨ぬり等,削除・修正は実施された。
- ② 奄美独自の教科書は編纂・発行されなかった。
- ③暫定教科書は、昭和22年秋に輸入された。
- ④墨ぬり教科書、暫定教科書はともに部数が足りな く、ガリ版印刷によるプリントで補充された。
- ⑤新教育の国定教科書は昭和23年秋以降に用いられ た。
- ⑥昭和26年以降、検定教科書になっていった。

ということから、奄美の教科書は、本土の流れとほ ぼ同一のコースをたどりながら、その導入の時期は一 年くらい下がっていたと考えてよいのではないか。 六三三制の導入も一年遅れの導入であったから、ほぼ そうした時間差が必要であったということであろう。

おわりに

こうして見てくると、奄美では、同じく米国に占領 された沖縄の取り組みとは異なり、本土の取り組みと の共通性を多く持ち得ていることがよくわかる。とい うより、それは自然現象としてのそれではなく、本稿 で見てきたように、それに近づけるべく、それを実現 すべく、それこそ血のにじむ、命を賭して掴み取って きた奄美の人たちの努力が背景にあったのである。他 の本土のどの地域にも見ることのできない。 当然の権 利を血のにじむ思いで勝ち取った歴史的事実が存在し ていたのである。「民主主義はあるのではなくて、す るのである」といった政治学者があったが、奄美の戦 後は、まさに民族を「する」ことによって取り戻した、 壮絶にして絶後の闘いの事実であった。

なお本稿は、これまで沖縄版で取り上げたような国 語教科書の実態についてのみ触れたものではない。そ の意味では、一連の流れからは、少しばかり脇道にそ れた感のあることは否めない。が、 敗戦で迎えた地域 の教育が中央政府から置き去りにされたとき. その地 域は教育・教科書についてどのような反応をするの か, その大きな自己主張であったように思う。そして, その一つの典型的な姿をこの営みの中に私どもは発見 することができると思う。

筆者は、1994年10月、奄美大島において実地調査(資 料収集、面談調査)をした。その際、鹿児島県立図書 館奄美分館. 奄美博物館. 教育委員会などへの訪問. および個人へのインタビューを実施できた。密航に参 加した深佐源三氏にもご自宅で面談できた。その際、 本稿でも引用したご著書もいただくことができた。そ の深佐氏は、五年前に故人になられた。謹んで、ご冥 福をお祈りしたい。

【注】

- 1) 拙稿「戦後初期沖縄版国語教科書の研究(1)(2)」,「沖縄・八重 山における戦後初期国語教科書の研究」、「沖縄・宮古島における戦 後初期国語教科書の研究」
- 2) 鹿児島県教育庁大島教育事務局,『戦後の奄美の教育 祖国復帰10 周年記念誌』, 昭和40年3月25日, p.7
- 3) 2に同じ, p.39 4) 2に同じ, p.24
- 5) 2に同じ、p.26 6) 2に同じ、p.30
- 7) 八八回発足二〇年記念誌編集委員会『奄美教育余情』、昭和59年8 月8日. p.33
- 8) この詳細については、拙著『戦後初期国語教科書史研究』平成13 年年3月15日, 風間書房)第1章「削除・修正(墨塗り等)国語教科書」第4節「削除・修正(墨塗り等)国語教科書の実態と分析」 を参照。
- 9) 2に同じ、p.8
- 10) 2に同じ、p.9
- 11) 実際には、少し前の昭和21年11月26日に「南西諸島およびその近 海居住民に告ぐ」(海軍軍政布告弟1のA号)が発せられていたが、 奄美にはこの時に知らされたという。

- 12) 沖縄県教育委員会『沖縄の戦後教育史』, 昭和52年3月, p.91
- 13) 新市庁長が池田保吉から豊島至に代わったのが、『戦後の奄美の教 育-祖国復帰10周年記念誌-』の年代表によれば昭和21年3月30日と なっているので、この懇談会が、この時期に開催されてことがわかる。 14) 村山家國『奄美復帰史』,昭和46年12月1日,南海日日新聞社, pp.65~66
- 15) 14に同じ、p.66
- 16) 「教科書やその他教材は手にはいらず里く途りつぶした古い教科書 を使用したり、手作りの教材を頼りに授業を進めました。」(7に同じ p.80)。二・二宣言の後にも、まだこうした状態であったことがわか
- 17) 2に同じ、p.38
- 18)この大重の下で務めていた三原にも、次のような同様の回想がある。 「本土では633制度が始まったことを風の便りで聞いたが、その内 容も方法も皆目わからなかった。ある日、私は本土からの引揚者の 宿泊していた奄美校に行き、「だれか633制のことを知っている人 はありませんか」と尋ねて回ったことがある。」(2に同じ、p.39)
- 19) 14に同じ, p.106
- 20) 深佐源三『アメリカ占領下の苦難の奄美 うらみの北緯三十度線』, 平成 4 年年 9 月19日, 自家版, p.43
- 21) 実地調査で墨ぬりの事実について語ってくれた西は、続けて、「杉 山商会と懇意であったので、分冊型教科書は数が少なく、持ってい た自分の教科書を友だちが見に来た。先生が読み上げて、 き取ったりした。| と述べた。暫定教科書「中等国語(後) | を見せ たところ、「これを使った」と証言してくれた。
- 22) 7に同じ, p.33
- 23) 名音校創立百周年記念事業実行委員会『創立百周年記念誌』, 平成 元年3月, p.90
- 24) 23に同じ、p.101
- 25) 朝日小学校『創立八十五周年記念誌』, 昭和38年3月, p.12
- 26) 昭和23年4月に小学校に入学した屋田マサヨ (面談当時, 市小学 校教諭) は、1994年10月5日に面談した際に、当時の担任教師 (文沢栄治) に確認して、「先生が1ページずつ、ガリ刷りして渡し てくれた」と、語ってくれた。そして、その担任の文沢とも、翌6日、 電話によるインタビューを実施できた。この当時のことについて、「当 時は、学用品(鉛筆、紙、ノート)がない。先生のを貸したり、 だちどうしで貸したりした。本当に授業に苦しんだ。学校は屋根は あるが、窓も床もなく、天幕を張り、教師も児童も座り込んでの授業であった。冬は、風に震えながらであった。名瀬小は、満州から 引き揚げてきた人の受付場所にもなっていたので、てんてこ舞いの 混乱で、とても授業という状況ではなかった。国語も、鉛筆の貸し借りで、授業というものではなく、子供を集めただけというのが、 正直なところであった。天気の良い日は、相撲を取らせたりしてい た。」と述べてくれた。
- 27) 2に同じ、p.38
- 28) 2に同じ, p.39
- 29) 20に同じ、pp.13~16
- 30) 20に同じ、pp.36~42 31) この詳細については、拙著『戦後初期国語教科書史研究』第4章「戦 後初期検定国語教科書」第1節「検定国語教科書登場の背景」を参照。
- 32) 20に同じ、p.42 33) 20に同じ、p.40。なお、松下先生は高校校長、本中先生は中学校教
- 論。 34) 20に同じ、pp.43~44。中略部分は20で引用した箇所なので、重複 を避けた
- 35) 奄美大島連合教職員組合編集・発行の機関誌「教育と文化」(第4 巻第3号。同4号。昭和25年3月。同4月)に、奥路小学校教論 福原史朗による「中学国語教材にあらわれた古典教材の概観」が連 載されている。本論稿は、文部省『中等国語』所収の古典に関する 教材研究であり、昭和24・25年当時、奄美で国定教科書が使われて
- いたという証となる 36) 7の『奄美教育余情』に、神崎西国の次の記述がある。少なくとも、 この辺りから検定教科書が沖縄を経て計画的に入ってきたことが考

「昭和二七年 (一九五二) 三月, 各群島政府が解消され琉球政府に統 合されると教科書は琉球文教局から各群島文教部に配給される事に なった。そこで昭和二六年度末で受け取る事になった。教科書は本 土の教科書で各群島は琉球民政府から出されたリストに従って受け 取るのであるが、筆者は当時文教部にいた関係で連教組長の三原 明夫氏と共に沖縄に行って教科書を受け取る事になった。」(p.34)

37) 奄美大島教職員組合『奄美大島の教育』, 昭和28年5月10日, pp.55~60)

【主要参考文献】

名瀬市教育委員会『復帰40周年記念 戦後の奄美教育誌』、平成5年12 月25日,名瀬市教育委員会 寿富一郎『奄美教育』,昭和58年9月28日,海風社